

1 前回会議(10月23日)後の状況

- 地域医療構想調整会議における「地域において不足する外来医療機能」等の協議(11月)
- 県民コメント(11月8日～12月5日)及び関係機関への意見照会(11月5日～25日)
- 埼玉県地域保健医療計画推進協議会における計画案の策定(12月25日)
- 埼玉県医療審議会への諮問(1月9日)及び答申(1月20日)

2 県民コメント等における主な意見と対応

医師確保に関する事項

政策医療として必要な医師数や時間外労働規制後の総労働時間削減率(5.2%)等の算出根拠がわからない



注釈を付記したり、資料編に算出根拠の説明を記載

後期研修医の県内誘導を進めるため、「専門医を目指せる」と追記してほしい。



「専門医を目指せる」という文言を追記し、「さらに、県内の後期研修基幹施設に対し研修環境改善を支援することで、**専門医を目指せる魅力ある研修環境を整備します。**」と記載

外来医療に関する事項

外来医師多数区域でなくとも、地域で不足する外来医療機能を明示し、新規開業者などに協力を求めるべき



不足する外来医療機能は、地域医療構想調整会議における協議の結果に基づき、全ての区域で明示
各区域の協議の場で合意が得られた場合には、新規開業希望者を含め区域内の医療機関に不足する医療機能を担うことへの協力を求める旨を記載

3 今後の予定

- 県議会2月定例会に議案として上程し議決が得られれば、令和2年4月から計画に基づく取組を開始